

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510
愛称：東京TY201510

第8期分配金のお知らせ

2019年11月18日

平素は、「東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510（愛称：東京TY201510）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年11月15日に第8期計算期末を迎え、組み入れている債券の利回り水準やヘッジコスト等を考慮して、収益分配金を10円（1万口当たり、税引前）と致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、経費控除後の配当等収益等の中から分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移

2019年11月15日現在

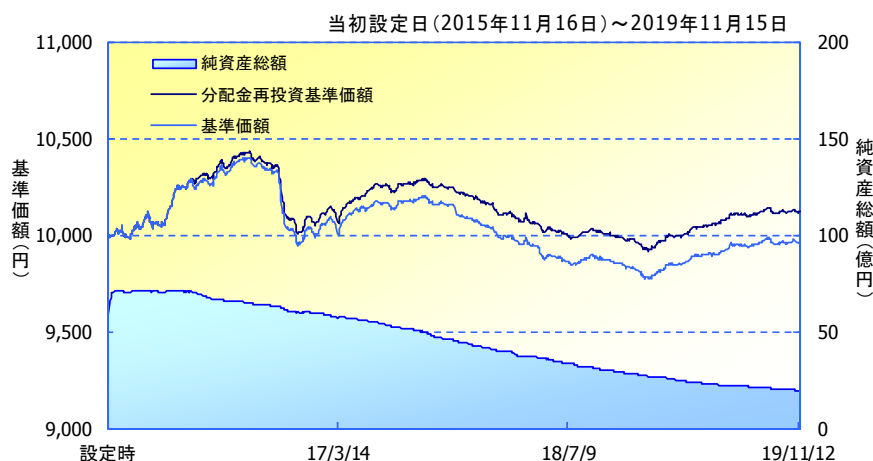
基準価額	9,952 円
純資産総額	19億円

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (16/05)	30円
第2期 (16/11)	30円
第3期 (17/05)	30円
第4期 (17/11)	30円
第5期 (18/05)	20円
第6期 (18/11)	10円
第7期 (19/05)	10円
第8期 (19/11)	10円

分配金合計額 設定来：170円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

第8期の米国債券市場では、国債や社債の金利が低下（債券価格は上昇）しました。期初より、8月にかけてトランプ米国大統領が中国製品に対する関税率を引き上げる方針を示したことなどから、米中通商協議への懸念が強まり、金利が低下しました。その後は、米中通商協議への懸念が和らいだことや英国のEU（欧州連合）離脱期限が延長されたことから、投資家のリスクセンチメントが改善し、金利は低下幅を縮めました。また、7月、9月、10月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）で、0.25%ポイントの利下げがそれぞれの会合で実施されたことも金利低下要因となりました。

米ドル建て社債については、FRB（米国連邦準備制度理事会）の緩和的なスタンスなどを背景に、スプレッドは縮小圧力が強まり、多くの銘柄の金利は低下しました。

こうした環境下、当ファンドの基準価額は、保有債券からの利息収入や社債金利の低下を反映して上昇しました。

<運用状況>

当ファンドでは、主として日系企業が発行する外貨建て債券への投資を継続し、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いました。また、債券ポートフォリオの修正デュレーションは、当ファンドの残存年数と同程度に調整しました。組入銘柄に関しては、市場規模が大きく相対的に流動性の高い米ドル建ての債券を選好し、デフォルト（債務不履行）リスクや債券の流動性などに留意しつつ、業種別では金融セクターを軸としたポートフォリオ構成を維持しました。

<今後の見通し・運用方針>

米国の雇用、内需は底堅く推移することが見込まれていることや、米中通商協議の進展などを背景に、FRBは利下げの一時停止を示唆しました。ただ、パウエルFRB議長は、インフレ圧力の過度な高まりがなければ利上げは実施しないと言っており、インフレ上昇の兆候はみられないため、利上げにはまだ時間を要すると考えられます。また、日欧が緩和的な金融政策を当分継続すると見込まれることや新興国が相次いで利下げに傾斜していることから、世界的な金融緩和環境が続いていると言えます。

企業決算に関しては米中貿易摩擦の影響などを受け、収益が悪化している企業や、悲観的な業績見通しを出している企業が散見されるため、社債の投資環境の先行き不透明感が残っています。ただ低金利環境下において、相対的に高い利回りを求める投資需要が強いことは社債市場を支援すると考えています。

今後においても、金融セクターを軸としたポートフォリオを維持し、主として利息収入の獲得を目指す方針です。また、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを継続します。

I ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 日系企業が発行する外貨建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

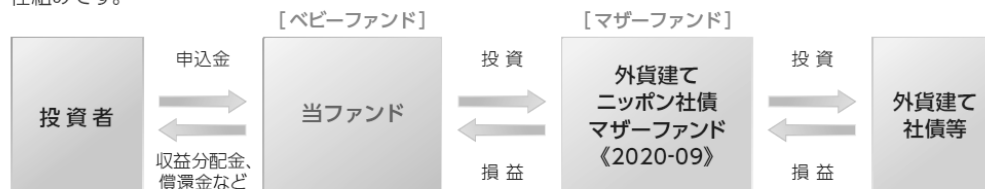
ファンドの特色

1. 日系企業が発行する外貨建て（米ドル、ユーロおよび豪ドル建て）の社債等に投資します。
 - 日系企業とは、日本企業もしくはその子会社をいいます。
 - 社債等には、日本の政府機関、地方公共団体等が発行する債券を含みます。
 - 投資対象は、主として日系企業が発行する米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての社債等とします。
※必ずしも、上記通貨のすべてが組入れられるわけではありません。
 - 流動性の確保およびポートフォリオのデュレーションの調整のため、米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての海外の国債やコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。
 - 外貨建て社債等の格付けは、取得時において投資適格（BBB 格相当以上）とします。
 - ポートフォリオのデュレーションは、当ファンドの残存年数+0.3（年）以内とすることをめざします。
2. 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	ご購入の申し込みはできません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.1275% （税抜 1.025%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510（愛称：東京TY201510） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。